

2. ワークスタイル

土佐備長炭生産



室戸市で土佐備長炭を生産
研修生を受け入れ、
後継者を育成
製炭業の省力化や、
炭を使った新たな商品開発

室戸市 森本 生長さん



サラリーマンから製炭者に転身、周囲から認められる製炭界の第一人者へ

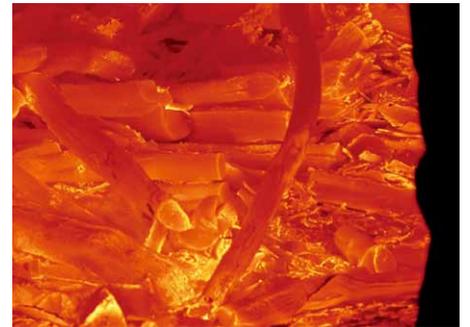
今では製炭界の第一人者である森本さんも、30歳までは東京でサラリーマンをやっていた。30歳を機に、ご両親の事やこの先の人生をどう暮らしていくかを考え、地元の室戸市に帰ってきた。

最初は、米を作り、牛を飼う合間に山に入り木を切りパルプを売っていた。山で伐採する中に良質な備長炭の材料であるウバメガシがあり、当時室戸市に多くいた製炭業の諸先輩方から「パルプにするにはもったいない」とアドバイスをもらい、これが製炭業を行うきっかけとなった。

高度成長期や中国炭の影響で当時50～60件あった製炭者も一時1/3程度に減ったが、「少なくなったが需要がなくなるわけではない。何かできるはず!」と考えていた森本さん。

平成16年に中国炭の輸出禁止により炭は需要が一気に高まった後、森本さんは質の良い備長炭の販路を広げるため、サンプルを持ち、軽トラック1台で関東まで陸路で営業を行った。

その結果、「森本さんの作る備長炭を全て扱わせて欲しい」という炭問屋が現れ、炭窯づくりにも出資をもらい、そこから今の「炭の森生」の元となる炭窯を一つ、また一つと増やしていった。



3. 支援制度の紹介

現場での技術指導を支援します。

アドバイザー派遣

小規模林業を実践する方からの要請に応じ、作業道の開設、間伐材の選定、搬出間伐材等の現場指導ができる林業実践アドバイザーを派遣します。派遣日数は最大5日間まで、会員の方の自己負担はありません。

たとえば 間伐の仕方や作業道の開設方法を教わりたい
▶▶アドバイザーに支払う報償費を支援します。

対象経費	補助率	補助要件
①アドバイザーへの報償費 ②アドバイザーへの旅費	定額 アドバイザーに支払う報償費は1日当たり2万4千円を上限とする。	アドバイザー派遣申請者が会員であること

現場での技術指導を支援します。

先進地現地研修支援事業

小規模林業を実践する方からの要請に応じ、作業道の開設、間伐材の選定、搬出間伐材等の現場指導ができる林業実践アドバイザーが訪問します。訪問日数は最大5日間まで、会員の方の自己負担はありません。

たとえば 間伐の仕方や作業道の開設方法を教わりたい
▶▶アドバイザーに支払う報償費を支援します。

対象経費	補助率	補助要件
アドバイザーへの報償費	定額 アドバイザーに支払う報償費は1日当たり2万4千円を上限とする。	アドバイザー派遣申請者が会員であること

上記のお問合せ

林材業労働災害防止協会高知県支部

TEL.088-856-5721

伝統の技術を守りながら、宝の山を守り、地域の活性化につなげる。

環境に配慮した持続的な製炭業、若い人が入ってくるために省力窯の導入、機械化を進めている。



広葉樹は定期的に皆伐して、密度の濃い山にしたほうがいい。とりすぎない時(30-40年)に切ることで、環境保全にもつながる。

1窯で年間約1ha使

う、30haあれば山を回していく事で持続可能な製炭業が営める。

今は、宝の山に対して人が少なすぎ、手入れできていない荒れた山では、土が流れてしまっている。

サクラ、クス、しい、など今までは半分以上捨てていた雑木を簡単に焼ける省力窯を開発した。値段は備長炭の半値、それでも省力化できれば儲かる。

機械化や省力化はこれから製炭業をやろうとしている方にとって、良いものになると思う。省力窯の完成はこれからだが、着実に進めていきたい。

こんな辛い仕事、人に勧めようと思わないが、製炭業をやりたくて習いにくる方には、自立させて一人前にしてあげたい。

森本さんの元を卒業し自立した製炭者は約30人ほどになる。

後継者育成を考え、室戸市の市長にかけあい平成23年より後継者育成のための制度を作り、木炭振興会の会員で研修生を受け入れた。

室戸市だけでなく、遠く大月町でも若い方への説明会を開き多くの製炭者を輩出している。

現在は、研修制度を利用した移住者の受入、「炭の森生」独自の雇用も行っている。

また、備長炭を元にした新たな商品開発の研究を大学と行っている。



「体が動くかぎり、炭にかかわりたい。

3K(キツイ、汚い、危険)を軽減できて、収入も上げ、伝統を守り、環境を守れたら良い。

若い人のためにも省力化・機械化を進め、今後も後継者育成を続けていきたい」

炭の森生 森本 生長

現場での安全対策を支援します。

傷害総合保険

作業中の思いがけない事故による怪我への補償に備えて、総合保険への加入に対して、助成する事業です。

たとえば 傷害保険に加入したい
▶▶保険加入に要する掛金を補助します。

対象経費	補助率	補助要件
掛金	2分の1以内 掛金は1人当たり 2万7千円/年以内とする。 (補助額1万3千5百円 が上限)	傷害保険加入者が会員であること

安全装備の導入を支援します。

安全装備導入支援

労働災害を防止するために着用する安全装備等の導入に対して支援をします。

たとえば 安全装備を導入したい
▶▶安全装備購入費等を補助します。

対象経費	補助率	補助要件
安全装備の購入費	定額 ただし、1人当たり 4万円が限度	保安帽、防振手袋、チェーンソー 防護服など ただし、指定された3つの特別 教育をすべて受講した者

上記のお問合せ

林材業労働災害防止協会高知県支部

TEL.088-856-5721

蜂刺され対策を支援します

蜂刺され対策支援

蜂刺され対策として医療機関に支払う経費に対して支援します。

蜂刺され対策用具を導入したい

たとえば ▶▶毒液吸い出し救急用具等の購入費等を助成します。

対象経費	補助率	補助要件
<ul style="list-style-type: none"> ● 蜂アレルギー血液検査 ● 処方登録受託医師診察料 ● 自己注射管理指導料 ● 自動注射器購入費 ● 毒液吸い出し救急用具等 	2分の1以内 補助金の上限額は8千円 自動注射器については1人1個までとし、補助金の額は5千円を上限とする。	購入者が会員であること

現場で安全点検パトロールを実施します

実践現場安全点検パトロール事業

小規模林業を実施する方からの要請に応じ、現場に安全指導員を派遣します。

現場で安全指導をうけたい。

たとえば ▶▶安全指導員に支払う報償費を支援します。

対象経費	補助率	補助要件
安全指導員への報償費	定額 安全指導員に支払う報償費は1日あたり1万7千円とする。	安全指導員派遣申請者が会員であること

上記のお問合せ

林材業労働災害防止協会高知県支部

TEL.088-856-5721

機械のレンタルを支援します。

作業道を作設するためのバックホウや、林内で間伐した丸太を運ぶための林内作業車などの林業機械のレンタルに対して支援をします。

林業機械レンタル支援

対象経費	補助率	補助要件
レンタル料及び回送に要する経費(消費税を除く)	2分の1以内 レンタル期間は6ヶ月以内 ※その他詳細は確認してください。	バックホウ(0.25m ³ 規格相当以下)、林内作業車、ダンブトラック等、木材の集材・運搬に必要な機械

たとえば

林業機械をレンタルしたい

▶▶レンタル料等を補助します。

上記のお問合せ

高知県木材増産推進課

TEL.088-821-4876

4. ホームページ開設のお知らせ

より見やすく！より使いやすく！**ホームページをリニューアルしました。**

【URL】

<http://kochi-shoukiborin.jp/>

会員の活動事例や支援制度の紹介、協議会の開催など様々な情報を掲載していきます。
ぜひ、御覧ください。

小規模林業

検索



写真が動く!?!を体験しよう!

無料アプリ「COCOAR2」をダウンロードして動画を見よう!

このパンフレットのマークのある写真にスマートフォンをかざすと写真が動き出します!

「COCOAR2」ダウンロード



*紙面から外すとフル画面に変わります。
*動画を押しと一時停止〜再生が可能です。

使い方

- ① アプリを起動
- ② 写真をスキャン
- ③ 紙面で動画が流れます
- ④ 画面をタップして次のスキャンへ



小規模林業 動画

※タップ後の遷移先は「http://kochi-shoukiborin.jp/lp/」です。